

平成 26 年度予算編成方針

平成 24 年度決算（普通会計）において公表された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）によると、いずれの指標とも早期健全化基準を下回ったところである。しかしながら、一般会計等が負担する公債費及びこれに準じる経費の割合を示す実質公債費比率は 14.6%と、前年度から改善したものの、県下 15 市の中で 12 位と依然として低位にあり、今後も学校施設耐震化や一般廃棄物最終処分場整備等の新たな負担が見込まれることから、引き続き厳しい水準で推移すると予想される。

また、経常収支比率は 90.0%と、前年に比べ 2.6 ポイント上昇し、高水準が続いており、市税収入が伸び悩む一方、扶助費や繰出金等の経常経費の増加が見込まれる状況の中、更なる財政の硬直化も懸念される。

更に、普通交付税の合併算定替え期間が平成 26 年度までとなっており、平成 27 年度から一本算定による段階的削減が始まることから、将来の大幅な財源不足に対応するため、歳入に見合った歳出となるよう、計画的な財政運営を進めていく必要がある。

このような厳しい財政状況の中でも、平成 26 年度の予算編成にあたっては、財政規律を遵守しつつ、これまでの取組や成果等を踏まえた事業を推進するとともに、第 1 次総社市総合計画に定めた本市の将来都市像である【地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市】の実現に向け、「後期基本計画」及び「実施計画」を踏まえた予算編成を行う。

したがって、すべての事務事業についてその必要性・緊急性等の徹底した再検討を行うなど、予算全体を根底から洗い直すとともに、必要な財源の確保や経費の節減・合理化を積極的に進め、限られた財源の重点的配分と経費の効率的執行を図る必要があることから、次の事項に留意のうえ、予算要求を行うものとする。

記

- 1 当初予算の要求にあたっては、法令等による新たな義務付けがなされるなどの特殊事情を除き、一般財源ベースで、平成 25 年度当初予算額から当該年度に限り予算措置されたもの等を減じた額をその上限とする。**
- 本予算は年間総合予算として編成することから、年度途中の補正予算での追加計上は原則行わないので、要求に当たっては年間見通しに基づき漏れのないよう計上すること。
また、要求にあたっては、積算が過小または過大とならないよう十分な精査を行うこと。
- 事務事業の計画に当たっては、市民ニーズを的確に把握するとともに、経費が住民の税金等によって賄われているとの原点に立ち、その目的や効果を念頭に置いたものとし、緊急性・優先度を十分検討したうえで重点的に選択すること。
- 所期の目的を達成したものや、社会経済情勢の変化により必要性が減少した既存の事務事業については、廃止も含めて徹底した見直しを行うこと。
特に、負担金については、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては、廃止・縮小を積極的に検討し、補助金についても、廃止を含め、補助基準の見直しを積極的に検討すること。また、委託料についても事業の内容をよく検討し、廃止や縮小を積極的に検討すること。
なお、補助金については、事業費を含め、一括交付金制度との整合を図ること。
- 新規の施策については、特殊事情分を除き原則として認めないこととする。
- 事業の拡充実施にあたっては、「スクラップ・アンド・ビルド」の大原則のもと、既存事業の徹底した見直しや振替などによることとし、その施策の目的、効果、財源を明らかにすること。
- 厳しい財政状況ではあるが、身近な地域に配慮した施策、社会的弱者に配慮した施策、地域格差の是正に係る施策及び少子・高齢社会に対応する施策の着実な推進を図ること。
- 各種工事の設計・積算に当たっては、積極的に工事コストの縮減やランニングコストの低減に取り組むこと。
- 今後も大幅な財源不足が見込まれることから、各種財源については、見直し等十分検討のうえその確保に努めること。
また、収入未済額については、その収納に最大限努めるとともに、督促手数料や延滞金の徴収など、一層の負担の適正化に努めること。
- 10 消費税率の変更については、国の方針を踏まえ、適切に反映させること。**